

2023年6月27日

日本公認会計士協会
会長 茂木 哲也

ISSBによるIFRSサステナビリティ開示基準（S1、S2）の公表について

2023年6月26日にIFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会（International Sustainability Standards Board：ISSB）から、最初の基準となるIFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」及びIFRS S2号「気候関連開示」が公表されました¹。

当協会は、これら二つの基準の公表を歓迎するとともに、IFRS財団及びISSBの関係者の努力に敬意を表します。

当協会は、ISSBから公表されたこれら二つの基準がサステナビリティ開示のグローバル・ベースラインを提供するものとして機能し、国内外においてサステナビリティ情報が一貫した枠組みの下で開示されることにより、情報の有用性及び比較可能性の向上につながると考えております。当協会は、長年にわたるサステナビリティ開示に係る調査研究及び意見発信を通じて培ってきた知見・経験を基に、これら二つの基準に相当する我が国のサステナビリティ開示基準の開発に貢献していく所存です。

サステナビリティ課題は気候変動に限らず多岐にわたり、また中長期的な企業価値と関連性を有するものとして広く認識されるようになり、情報開示に対する投資家等からの要請はこれまで以上に強いものとなっています。当協会は、サステナビリティ開示のグローバル・ベースラインを強化する観点から、ISSBが気候以外のサステナビリティ・トピックについても高品質なサステナビリティ開示基準の開発を進めていくことを強く期待するとともに、今後も、IFRS財団及びISSBの取組に貢献して参ります。

以 上

¹ <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2023/06/issb-issues-ifrs-s1-ifrs-s2/>